

株式会社 フジドリームエアラインズ 「指定本邦航空運送事業者」の指定について



2015年3月13日

株式会社フジドリームエアラインズ(略称:FDA、本社:静岡県静岡市、代表取締役社長:須川 恒次)は、平成27年2月9日付で、国土交通省東京航空局より「指定本邦航空運送事業者」の指定を受け、同3月9日付で査察操縦士2名の指名を受けました。

FDAの機長に対する定期審査は、これまで国の運航審査官により実施されてきましたが、当指定により、今後は当社の査察操縦士が自社機長の定期審査を実施できるようになります。

当指定を受けるため、FDAでは2014年5月よりプロジェクトチームを発足し、運航乗務員の訓練及び審査体制の整備、安全管理体制の強化に全力をあげて取り組んでまいりましたが、就航5年7ヶ月目に当たる2015年2月、当指定を受けることができました。

FDAは今後も安全運航体制の維持を目指してまいります。

「指定本邦航空運送事業者」とは

航空法第72条第5項の規定に基づき、国に代行し事業者自身が機長定期審査などを実施できる事業者のこと。

以上



訓練用フルフライトシミュレーター



FDA 運航機材 EMBRAER170/175